

〔子ども法部〕

1 目的と構成

当部は、平成27年に設立された法律研究部である。子どもの権利条約を中心に据え、少年法、児童福祉法、児童虐待防止法、教育基本法その他の教育法、いじめ防止対策推進法、子ども若者育成支援法、民法（家族法）、家事事件手続法、その他子どもに関するあらゆる法律の解釈適用、制度の運用、弁護士活動のあり方を研究対象とし、弁護士が子どもの人権・権利保障のために活動する上での能力向上を目的としている。

現在、20名以上の部員で構成されており、部員以外のオブザーバー参加もある。

2021年度の役員は以下のとおり。

部長 川村 百合
事務局長 岡崎 慎子

2 活動状況

原則として毎月5日頃を定例会開催日とし、部員から子どもに関する事件や問題について報告を行ったり、各種専門家を講師として招いて講演してもらったりした上で、意見交換を行っている。

2021年度は、以下の内容で定例会を開催した。

4月～7月は休会

第1回 8月7日 テーマ 2021年「改正」少年法の解説

講師 村中 貴之 部員

第2回 9月6日 テーマ 面会交流についての近侍の家裁実務

報告者 部員と家庭裁判所調査官

第3回 10月6日 テーマ 故伊藤由紀夫さん（元家庭裁判所調査官）

の功績を偲ぶ

- | | | 報告者 | 参加者 |
|-----|--------|-----|-------------------------------|
| 第4回 | 11月10日 | テーマ | 揺さぶられっ子症候群（SBS）無罪判決とSBS 仮説の検証 |
| | | 講師 | 笹倉 香奈 教授（甲南大学法学部教授） |
| 第5回 | 12月9日 | テーマ | 子どもアドボカシーの現状と課題 |
| | | 講師 | 大久保真紀 さん（朝日新聞編集委員） |
| 第6回 | 1月12日 | テーマ | 虐待され一時保護—その先に待っていたものは— |
| | | 報告者 | 斎藤 幸芳 さん（元児童福祉司） |
| 第7回 | 3月7日 | テーマ | 江戸川区児相に来て感じたこと |
| | | 報告者 | 白田有香里 さん（児童福祉司） |
- （文責）部長 川村百合